

昭和大学の理念

本学は、創設者である上條秀介博士の「国民の健康に親身になって尽せる臨床医家を養成する」という願いのもとに設立された。その後、医学部・歯学部・薬学部および保健医療学部の四学部からなる医系総合大学に発展し、人々の健康の回復・維持・増進に貢献すべく、医療に携わる多くの専門家を輩出してきた。

価値観が多様化し、社会構造の変化が地球規模で進む現代では、人々の医療に対する要求は多様かつ高度になり、医療のあり方もそれぞれの専門領域で深化するとともに分化してきた。その一方で、多種の医療専門職が互いに連携して克服すべき課題も生じ、専門領域の新たな統合も模索されてきている。

このような時代の要請に対して、本学こそ、医系総合大学という特長を活かして、専門領域の深化と連携をはかり、知の新たな創造をめざすにふさわしく、またその達成が可能であると自ら信じるものである。これまでも増して、建学以来受け継がれてきた「至誠一貫」の精神を体現し、真心を持って国民一人一人の健康を守るために孜孜として尽力することを本学の使命とする。

昭和大学の教育理念

他に類のない医系総合大学の特長を生かし、専門領域の高度な知識と技能を身につけるとともに、学部の枠を越えてともに学び、互いに理解し合え、協力できる人材を育成する。そして、その専門職にふさわしい人間性豊かな医療が実践できるような、高い倫理性と豊かな社会性を備え、生涯にわたって学習・研究を怠らず医療の向上に邁進する、真の医療人たりうる資質を磨き上げる。

保健医療学部教育目標

「至誠一貫」の建学の精神のもと、医系総合大学の特徴を活かし、真心と情熱を持って保健医療の発展と国民の健康増進、福祉の向上に寄与する優れた人材を育成する。

1. 人間の生命・尊厳に対して畏敬の念をもち、他者への理解と共感に基づいて人権を擁護することができる能力を養う。
2. 共学する医学・歯学・薬学部学生との交流などを通じて、広い教養と豊かな人間性を身につけるとともに、様々な学問・文化を学び、幅広い視野と柔軟で創造的な思考力を養う。
3. 保健医療分野の専門職としての知識・技能・態度を習得し、科学的思考力と問題解決・研究能力を備え、生涯にわたって研鑽していくことができる能力を養う。
4. 保健、医療、福祉に関わるそれぞれの専門職と、信頼と尊敬をもって連携し、チーム医療を実践することができる能力を養う。
5. 専門職として地域社会と国際社会に奉仕する精神を培い、リーダーシップを発揮し、教育・指導することができる能力を養う。
6. 国内外において保健、医療、福祉、教育、研究、行政などの分野で活躍することができる能力を養う。

保健医療学部カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

「至誠一貫」の建学の精神のもと、「真心と情熱を持って保健医療の発展と国民の健康増進、福祉の向上に寄与する優れた人材を育成」という教育目標およびディプロマポリシー（卒業時の達成目標）を実現するためのカリキュラム（教育課程）の策定方針を以下に列挙する。

1. シラバス（授業計画）には、すべての授業科目に GIO（一般目標）と SBOs（行動目標）を記載する。SBOs を積み上げることによって GIO が達成される。さらに、各授業の GIO により、ディプロマポリシー（卒業時の達成目標）が達成される。
2. すべてのシラバスの授業科目に、評価方法、評価基準、オフィスアワーを明記し、学習効果を高める。
3. 富士吉田教育部では、心身を鍛え、学部を横断した学習や交流を通じて広い教養を身につけ、将来のチーム医療を担うために視野を広げ、豊かな人間性を育成する。
4. 1 年次では主として人間の科学を習得するが、2 年次からの専門科目に必要な一部の健康の科学および看護・理学療法・作業療法の科学を習得する。
5. 2－3 年次では、各学科の専門科目として独自の授業科目による基礎と臨床に関する講義および演習・実習により基本的な知識・技能・態度を習得する。
6. 3－4 年次では、臨床（病院）実習を行い、専門職として実践の場で必要な知識・技能・態度を習得し、また卒業研究を通して研究能力を育成する。
7. 1 年次から 4 年次を通して、4 学部連携の PBL チュートリアルおよび合同実習を行い、自ら問題を発見し解決する能力とチーム医療を実践できる能力を養う。

これらを通した 4 年間の勉学を集成し、「至誠一貫」の建学の精神を具現する保健医療の発展と国民の健康増進、福祉の向上に寄与する優れた人材を育成する。

保健医療学部ディプロマポリシー（学位授与の方針、卒業時の達成目標）

「至誠一貫」の建学の精神のもと、「真心と情熱を持って保健医療の発展と国民の健康増進、福祉の向上に寄与する優れた人材を育成する」という教育目標を実現するために、卒業までの達成目標を以下に列挙する。

1. 人間の科学、健康の科学と看護・理学療法・作業療法の科学について幅広い知識を習得する。
2. 看護・理学療法・作業療法に関する基本的な技法を習得する。
3. 科学的思考力と問題解決・研究能力を育む。
4. 生涯にわたって研鑽していくことができる能力を育む。
5. 保健・医療・福祉に関わるそれぞれの専門職と、信頼と尊敬をもって連携し、チーム医療を実践できるコミュニケーション能力を育む。
6. 専門職として良識、倫理観および強い責任感を持って行動する態度を身につけ、地域社会と国際社会で活躍することができる能力を育む。